

# 改正育児・介護休業法等説明会のご案内

妊娠・出産、育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続けることができる雇用環境を整備することは、個々人の希望の実現、将来に対する安心・希望につながるとともに、労働者の確保・定着も図られることから、社会・経済の持続的な発展に大きく貢献するものとして、平成28年3月に「育児・介護休業法」「男女雇用機会均等法」等の改正が行われ、平成29年1月1日から施行されます。

改正法に沿った雇用管理にお取り組みいただくため、改正法の内容等についての説明会を開催いたします。ぜひ、ご参加ください！（「全国マタハラ未然防止キャラバン」の一環として、全国で説明会等を実施しています。）

## 1 日時・会場等

日時	会場	定員（先着順）
平成28年11月15日(火) 13:00～15:00	富士吉田市民会館 3F 会議室 (富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23)	80名
平成28年11月21日(月) 第1回 10:00～12:00 第2回 13:30～15:30 ※第2回は満員のため受付を終了しました	甲府市総合市民会館 3F 大会議室 (甲府市青沼 3-5-44) ※第1回と第2回は同じ内容です。	第1回 120名 第2回 120名 ※第2回は満員のため 受付を終了しました

- 対象 事業主、人事労務担当者等
- 参加費 無料
- 主催 山梨労働局

## 2 内容

- 1 改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法について
  - 2 労働契約法第18条の無期転換ルールへの対応について
- ※ 説明会終了後、個別相談を受け付けます。



仕事と家庭の両立支援  
シンボルマーク：トモニン

## 3 申込み方法

- ・以下の参加申込書に必要事項を記入し、切り取らずに、この面をそのままFAXしてください。
- ・定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。
- ・お申し込みいただき参加が可能な場合は、改めて連絡しませんので、そのまま当日お越しください。
- ・駐車場に限りがございますので、なるべく公共の交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

## 4 申込み・問合せ先

山梨労働局雇用環境・均等室（甲府市丸の内1-1-11）TEL055-225-2851 FAX055-225-2787

### 改正育児・介護休業法等説明会 参加申込書 (送付先 FAX 055-225-2787)

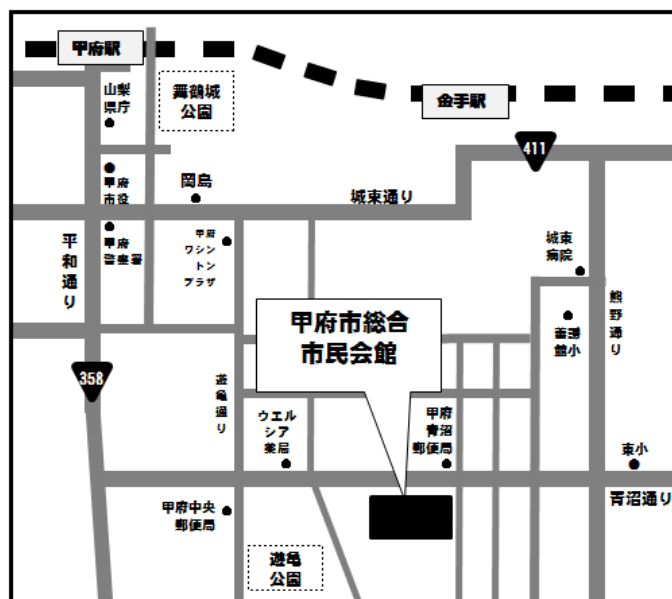
事業所名			労働者数	人
参加者職・氏名等	部署 職名	氏名		
連絡先 [所在地、TEL・FAX]	〒	—		
	TEL	( )	FAX	( )

以下の3つの中から希望の回に○を付けてください。また、個別相談の予定（有・無・未定）についても現時点で分かる範囲で結構ですので○を付けてください（今回、無に○を付けたからといって当日相談できないわけではありません。また、甲府会場・第2回は満員のため受付を終了しました）

富士吉田会場	甲府会場・第1回	甲府会場・第2回
11/15(火) (13:00-15:00)	11/21(月) (10:00-12:00)	11/21(月) (13:30-15:30)
個別相談の予定 有・無・未定	個別相談の予定 有・無・未定	個別相談の予定 有・無・未定

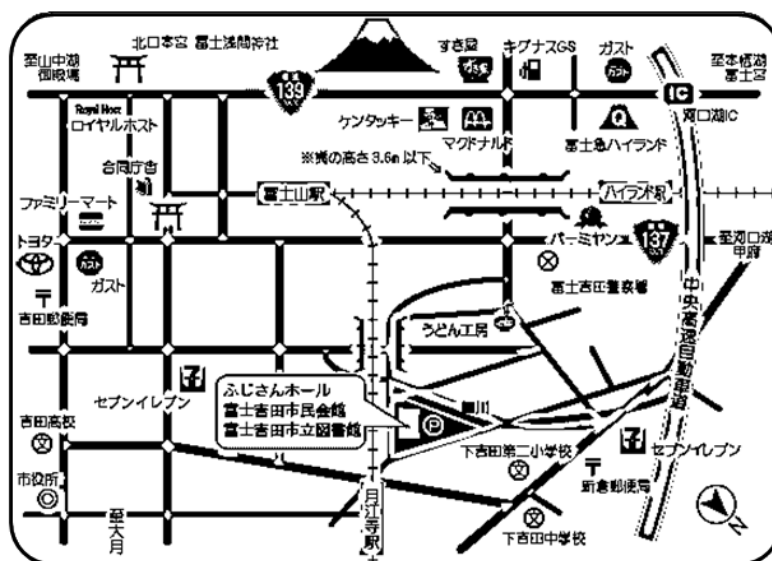
※ご記入いただいた情報は、山梨労働局雇用環境・均等室で安全に管理し、本説明会以外には使用しません。

## 甲府会場（甲府市総合市民会館）



甲府市総合市民会館 〒400-0867 山梨県甲府市青沼 3-5-44

## 富士吉田会場（富士吉田市市民会館）



富士吉田市市民会館・ふじさんホール

〒403-0013 富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23（富士五湖文化センター）

### ●中央道より

河口湖 IC を富士吉田方面 2 つ目の信号を左折、4 つ目の信号を右折して道なりに来て左側にあります。

### ●甲府・河口湖方面より

国道 137 号線を富士吉田方面に直進して、富士吉田警察署を過ぎ、1 つ目の信号を左折、2 つ目の信号を右折して道なりに来て左側にあります。

### ●御殿場・山中湖方面より

国道 138 号線から国道 139 号線を経由、富士吉田方面に直進して、マクドナルド信号を右折、4 つ目の信号を右折して道なりに来て左側にあります。

### ●JR 中央線大月駅より

富士急行線大月駅から河口湖駅行き乗車約 42 分 月江寺駅下車徒歩約 3 分